

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
1	郵便物等の搬送作業派遣業務	総務課	令和8年4月	郵便集荷、担当課への仕分け、郵便物収受に関すること、発送にかかる集計・検算	令和8年4月1日～令和8年9月30日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	1,488円（1人1時間あたり）	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会 会長 行方 慎一郎	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
2	郵便物等の搬送作業派遣業務	総務課	令和8年10月	郵便集荷、担当課への仕分け、郵便物収受に関すること、発送にかかる集計・検算	令和8年10月1日～令和9年3月31日	令和8年10月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約				
3	松戸市男女共同参画センター日常清掃業務委託	男女共同参画課	令和8年4月	毎日の清掃を行い、利用者に快適な環境を提供するもの	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること	一者随意契約	令和8年4月1日	9,120円/日 +交通費： 実費（上限390円） +センター業務委託料：6%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
4	施設間連絡配送業務委託	市民課	令和8年4月	市民課と支所等との間で交換される文書等の配送を行う。	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	3,076,515	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	選定基準に規定された団体であり、本市が発注する事業において豊富な実務実績を有するため。
5	松戸市小金原市民センター植木剪定業務委託	小金原支所	令和8年11月	施設内に植樹されているさざんか4本とビワの木1本の剪定	契約締結日翌日から令和9年3月31日	令和8年11月	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約				
6	六実支所・松戸市六実市民センター清掃等業務委託	六実支所	令和8年4月	六実支所・六実市民センターの清掃を行い、利用者に快適な環境を提供するもの	令和8年4月1日～令和9年3月31日（予定）	令和8年4月1日	市内に拠点を有する障害者優先調達法第2条第2項第1号の規定する障害者就労施設等であること	一者随意契約	令和8年4月1日	14,279,100円	特定非営利法人松戸市身体障害者福祉会	当該団体は、本市に在住の身体障害者に対して福祉の向上、雇用拡大や、利益の増進に寄与するという設置目的に基づき事業を実施しており、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」の目的に則している事や、20年以上にわたり、当施設の清掃業務に従事していることから事業全般における信頼性が高いため。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
7	クリーンセンター門扉開閉等業務委託	清掃施設整備課	令和8年4月	クリーンセンター内の多目的広場の門扉施錠管理(3カ所)及び敷地内の見回り、利便施設(体育館及び老人福祉センター)の建物外観及び敷地の見回り	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	2,280円(1回当たり)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	本業務内容は、特殊な技術を要する業務ではなく、多目的広場の門の解錠、施錠および敷地内の見回り並びに利便施設の建物外観及び敷地の見回りといったものであり、従事者の技術的な制約が非常に少ない業務である。老齢者でも可能な業務内容であるため、現在松戸市で推進している、老人生きがい福祉施策の一環として、採用できる業務と位置づけられるものであり、かつ本市のこれら施策の発展に寄与できるものと思われる。この条件を満たす業者は、松戸市では、公益社団法人松戸市シルバー人材センターとなっているため、選定した。
8	東部老人福祉センター清掃等業務委託	東部クリーンセンター	令和8年4月	施設内の清潔保持及び円滑な運営を図る。	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	1業務当たり8,550円 事務費 6%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行第167条の2第1項第2号及び第3号の規定による
9	和名ヶ谷クリーンセンター管理棟等清掃業務委託	和名ヶ谷クリーンセンター	令和8年4月	工場管理棟等の清掃工場で衛生的な環境を確保するための日常的な清掃業務	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	1業務当たり20,520円 センター業務委託料：6%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 大塚 滋	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による
10	江戸川河川敷スポーツ広場等ごみ収集運搬委託	スポーツ振興課スポーツ施設担当室	令和8年4月	ごみ回収、運搬、可燃物・不燃物の処理	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体。	一者随意契約	令和8年4月1日	61,000円(税抜き)1回当たり	社会福祉法人ジョイまつど	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
11	江戸川河川敷スポーツ広場管理等業務委託	スポーツ振興課スポーツ施設担当室	令和8年4月	車止めの開錠及び施錠、水道元栓の開閉・巡回、利用状況の管理・巡回・備品管理、公園緑地の清掃及びごみ収集、除草、草刈、そのほか簡易な作業	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体。	一者随意契約	令和8年4月1日	21,855円(単価の合計)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
12	松戸市衛生会館清掃業務委託	健康医療政策課	令和8年4月	衛生会館の清掃を行い、利用者に快適な環境を提供するもの	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する障害者優先調達推進法第2条第2項1号に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	5,439,544	特定非営利活動法人 松戸市身体障害者福祉会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
13	松戸市がん検診事業一部業務委託契約	健康推進課 健診担当室	令和8年4月	健康推進課が所掌するがん検診業務のうち受付事務、誘導、名簿照会、駐車場整理等の業務の一部を委託する。	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間で、松戸市の集団がん検診等の日程のうち健診担当室が指定する期間	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	1,140円（1名1時間当たり）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
14	松戸市総合福祉会館樹木等選定業務委託	福祉政策課	令和8年5月	総合福祉会館の樹木・花木等灌木類の手入れ剪定作業業務	令和8年5月1日～令和9年2月28日	令和8年5月中	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約				
15	矢切老人福祉センター分館野菊野敬老ホーム清掃及び管理等委託	福祉政策課	令和8年4月	野菊野敬老ホームの清掃及び管理委託	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	2,967,826円	公益財団法人松戸市シルバー人材センター	シルバー人材センターは地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人として位置づけられており、高齢化社会にともない高齢者に対して働く機会の場を提供しているため
16	松戸市総合福祉会館清掃業務委託	福祉政策課	令和8年4月	総合福祉会館内外の日常（毎日）・定期（月1回）・随時 清掃作業	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、同様の業務に熟知しており、実績があること。	一者随意契約	令和8年4月1日	18,453,000円	特定非営利活動法人 松戸市身体障害者 福祉会	選定業者は長年にわたり清掃業務を主に活動しており総合福祉会館の清掃業務に関しても、30年以上に亘って従事し、通常清掃業務のほか大雨等による緊急時の清掃箇所等にも、精通しており災害時に対しても協力的に清掃活動を行っているため
17	松戸市軽度生活援助サービス業務委託	介護保険課	令和8年4月	軽易な日常生活の援助を行うことにより、在宅の一人暮らし高齢者等の自立した生活を可能にするとともに、業務を提供する高齢者の生きがいづくりと就労を支援する。	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	委託料 1時間当たり 926円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 大塚 滋	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および第3号の規定による
18	松戸市シニア交流センター日常清掃業務委託	高齢者支援課	令和8年4月	シニア交流センター内の清掃業務	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第三十七条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者。	一者随意契約	令和8年4月1日	2706734	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	シルバー人材センターは地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人として位置づけられており、高齢化社会にともない高齢者に対して働く機会の場を提供しているため。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
19	放置自転車防止啓発等業務委託	交通政策課	令和8年4月	自転車の放置防止を啓発する自転車駐車場誘導員の配置	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	1名1時間あたりの単価1,140円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター理事長 大塚 滋	高齢者の雇用機会を創出するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用するもの。
20	自転車駐車場整理委託	交通政策課	令和8年4月	無料自転車駐車場の自転車を適正に管理する整理員の配置	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	1名1時間あたりの単価1,140円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター理事長 大塚 滋	高齢者の雇用機会を創出するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用するもの。
21	松戸駅東口自転車駐車場他50か所自転車駐車場管理業務委託	交通政策課	令和8年4月	松戸駅東口自転車駐車場ほか50か所の適正な維持管理	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	282,906,548円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター理事長 大塚 滋	高齢者の雇用機会を創出するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用するもの。
22	常盤平駅北口第1自転車駐車場管理業務委託	交通政策課	令和8年4月	常盤平駅北口第1自転車駐車場の適正な維持管理	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、障害者優先調達推進法第2条4項に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	6,038,400円	社会福祉法人ジョイまつど理事長 中島 和俊	障害者の雇用機会を創出するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用するもの。
23	ほっとる一む新松戸通用スペース日常清掃業務委託	子ども未来応援課	令和8年4月	ほっとる一む新松戸通用スペースの清掃業務	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	1人1業務当たり2,280円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行第167条の2第1項第3号の規定による
24	松戸市立常盤平児童福祉館清掃業務委託	子ども居場所課	令和8年4月	松戸市立常盤平児童福祉館の清掃業務	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	1人1業務当たり金3,625円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行第167条の2第1項第3号の規定による
25	松戸市立常盤平児童福祉館植木剪定業務委託	子ども居場所課	令和8年4月	松戸市立常盤平児童福祉館の植木の剪定、除草	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	133,336円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	地方自治法施行第167条の2第1項第3号の規定による
26	私立幼稚園等連絡便自動車運転派遣業務委託	幼児教育課	令和8年4月	幼児教育課と私立幼稚園間の収納靴及び配布物の集配業務	令和8年4月1日～令和8年9月30日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	1,488円（1人1時間あたり）	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会 会長 行方 慎一郎	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
27	私立幼稚園等連絡便自動車運転派遣業務委託	幼児教育課	令和8年10月	幼児教育課と私立幼稚園間の収納鞆及び配布物の集配業務	令和8年10月1日～令和9年3月31日	令和8年10月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約				
28	令和8年度 民間保育所等連絡便自動車運転派遣業務委託	保育課	令和8年4月	保育課と民間保育所間の収納鞆及び配布物の集配業務	令和8年4月1日～令和8年9月30日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	1,488円（1人1時間あたり）	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会 会長 行方 慎一郎	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
29	令和8年度 民間保育所等連絡便自動車運転派遣業務委託	保育課	令和8年10月	保育課と民間保育所間の収納鞆及び配布物の集配業務	令和8年10月1日～令和9年3月31日	令和8年10月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約				
30	令和8年度 市立保育所室内外清掃業務委託	保育課	令和8年4月	保育所室内外の清掃業務	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	平日5,700円（1業務当たり） （定員140名以上） 平日4,560円（1業務当たり） （定員139名以下）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 大塚 滋	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
31	令和8年度 市立保育所等連絡便自動車運転派遣業務委託	保育課	令和8年4月	保育課と市立保育所間の収納鞆及び配布物の集配業務	令和8年4月1日～令和8年9月30日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	1,488円（1人1時間あたり）	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会 会長 行方 慎一郎	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
32	令和8年度 市立保育所等連絡便自動車運転派遣業務委託	保育課	令和8年10月	保育課と市立保育所間の収納鞆及び配布物の集配業務	令和8年10月1日～令和9年3月31日	令和8年10月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約				
33	市内一円公園清掃等委託	公園緑地課	令和8年4月	公園緑地の清掃及びごみ収集、除草、草刈、その他簡易な修繕	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	6,840円（1人1回当たり）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 大塚 滋	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであるから。
34	公園駐車場管理委託	公園緑地課	令和8年4月	鍵の開閉、清掃及びごみ収集、その他簡易な作業 ・東松戸中央公園 ・根木内歴史公園 ・矢切の渡し公園	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	・開錠作業 855円（1人1回当たり） ・施錠作業 1,140円（1人1回当たり）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 大塚 滋	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであるから。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
35	周辺駐車場除草委託	21世紀の森と広場管理事務所	令和8年4月	21世紀の森と広場周辺駐車場の景観保持及び来場者の安全を確保するため	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点有する、障害者優先調達推進法第2条4項に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	1,905,000円	社会福祉法人ジョイまつど理事長 金城和子	市内に拠点を有する、障害者優先調達推進法第2条4項に規定する障害者者就労施設であることから。
36	つどいの広場管理委託	21世紀の森と広場管理事務所	令和8年4月	つどいの広場の良好な維持管理により来園者の快適な利用に供するため。	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	6,840円（1人1日あたり）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター理事長 大塚滋	地方自治法施行第167条の2第1項第3号の規定による
37	江戸川松戸フラワースタイル駐車場開閉業務委託	河川清流課	令和8年4月	車止めの解錠、施錠施錠後の巡視	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター、または同法律第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	車止め解錠 855円（一人一回あたり） うち、消費税及び地方消費税の額 金77円 車止め施錠 1,530円（平日夕：一人一回あたり） うち、消費税及び地方消費税の額 金139円 車止め施錠 2,040円（土日祝日夕：一人一回あたり） うち、消費税及び地方消費税の額 金185円 事務費 6% 実施日数に見積単価を乗じて得た額の6%（当該金額に1円未満の端数がある時はその金額を切り捨てた額）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	本業務内容は、車止めの解錠および施錠並びに施錠時の巡視等を内容とするものであり、特殊な技術を要するものではなく、従事者に求められる技術的制約が極めて少ない業務であることから、高齢者であっても十分に従事可能な業務内容です。 また、公益社団法人松戸市シルバー人材センターは地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人として位置づけられており、高齢化社会に対応して高齢者に対する就業機会の提供を行っています。 これらのことを踏まえると、本業務の内容及び公益性等の要件を満たす事業者は松戸市においては同法人のみであることから、本業務の委託者として公益社団法人松戸市シルバー人材センターを選定するものです。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
38	水洗普及促進業務委託	下水道維持課	令和8年4月	公共下水道に未接続の建物を対象とした戸別訪問による接続促進活動	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	1人 1日 7,980円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額725円） センター業務委託料 実施日数に契約単価を乗じて得た額の6%（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた額）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	業務内容である下水道の普及促進活動は、下水道への接続を戸別訪問により促進する事業であることから、業務における折衝においては豊富な経験や知識を備えた人物の配置が必要となり、高齢者の能力並びに雇用促進にも適していること。また、契約相手方である「公益財団法人松戸市シルバー人材センター」は市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであるため。
39	松戸市消防訓練センター施設管理業務等委託	消防総務課	令和8年4月	松戸市消防訓練センターの施設管理業務等（施設の施錠・解錠、各メーターの検針、備品等の物品管理及び除草作業）を委託する。	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであること。	一者随意契約	令和8年4月1日	8,550円（一人日額）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 大塚 滋	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターであるため。
40	松戸市立小中学校間連絡配送業務委託	教育総務課	令和8年4月	各学校と教育委員会事務局の連絡便業務の一部を外部委託することで学校職員が連絡便業務に充てていた時間を学校内で行う業務に充てることができることにより学校職員の負担軽減につなげる。	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は44条第1項に規程するシルバー人材センターであること。	一者随意契約	令和8年4月1日	4,895,553円（うち、消費税及び地方消費税額 445,050円）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 大塚 滋	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規程するシルバー人材センターであること。
41	始業前の児童への見守り業務委託	教育総務課	令和8年4月	小学校に入学すると登校前の子どもの居場所がなく、親が働きにくくなる「朝の小1の壁」問題へ対応する。併せて教職員の負担軽減、児童が安心・安全な学校生活を送るための教育環境の整備を図る。	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規程するシルバー人材センター又は44条第1項に規程するシルバー人材センターであること。	一者随意契約	令和8年4月1日	・2,517円（うち、消費税及び地方消費税額228円）（内訳） 平日契約単価1時間あたり1,140円（うち、消費税及び地方消費税額103円） 休日契約単価1時間あたり1,377円（うち、消費税及び地方消費税額125円） ・センター委託料 6% ・諸経費 実費支給	公益社団法人松戸市シルバー人材センター 理事長 大塚 滋	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規程するシルバー人材センター又は44条第1項に規程するシルバー人材センターであること。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

No	発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結後の公表			
	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の 選定基準	契約の相手方 の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方 の名称	契約の相手方 とした理由
42	文化財整理室等清掃業務委託	文化財保存活用課	令和8年4月	資料整理室等の清掃	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	年額480,475円	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であるから。
43	施設巡回及び宅配サービス図書館資料等運搬派遣業務委託	図書館	令和8年4月	市内の高齢者関連施設等の入居者及び市内在住の高齢者・障害者宅への提供を目的として図書館資料等の運搬を委託するもの	令和8年4月1日～令和8年9月30日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること	一者随意契約	令和8年4月1日	契約単価:1,488円(1人1時間当り)	公益社団法人松戸市シルバー人材センター連合会 会長 行方 慎一郎	市内に居住する会員の派遣が可能で市内各地域の交通事情に精通しており、また特殊な勤務形態や臨時的業務の対応が可能であるため。
44	松戸市立小中学校給食生ごみ堆肥化業務委託	学校財務課	令和8年4月	市内小中学校の生ごみ処理機より取出された1次堆肥化物を、2～3次堆肥化作業を行い、完熟堆肥化させる。	契約締結日から令和9年3月31日	令和8年4月中	市内に拠点を有する障害者優先調達推進法第2条第4項に規定する障害者就労施設等であること。	一者随意契約				
45	松戸市立小中学校巡回修繕業務委託	学校施設課	令和8年4月	学校施設の軽易な修理、修繕	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	一人日額11,000円+事務費6%+材料費	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
46	松戸市学校跡地施設維持管理業務委託	学校施設課	令和8年4月	学校跡地施設の維持管理業務等	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	一人日額7,980円+事務費6%	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。
47	松戸市立小中学校トイレ清掃業務委託	学校施設課	令和8年11月	小中学校の便器清掃及び床清掃	令和8年11月15日～令和9年3月19日	令和8年11月14日	市内に拠点を有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約				

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、松戸市財務規則第137条の3に基づき公表します。

発注見通しの公表				契約締結前の公表					契約締結後の公表			
No	契約件名	主管課	契約予定月	事業概要	履行期間	契約予定日	契約の相手方の選定基準	契約の相手方の決定方法	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方とした理由
48	松戸市立松戸高等学校職員玄関等開閉業務委託（朝・夕）	市立高等学校	令和8年4月	職員玄関、生徒の昇降口等の鍵の開閉及び電話・来訪者の受付等	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日	市内に拠点有する、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター又は、第44条第1項に規定するシルバー人材センター連合であること。	一者随意契約	令和8年4月1日	(1) 1,140円 （朝の一業務当り） 7時30分～8時30分 うち取引に係る消費税及び地方消費税額 103円 (2) 2,850円 （夕の一業務当り） 16時30分～19時00分 うち取引に係る消費税及び地方消費税額259円 事務費6% 実施日数に見積単価を乗じて得た額の6%（当該金額に1円未満の端数がある時はその金額を切り捨てた額）	公益社団法人松戸市シルバー人材センター	本事業は、市立松戸高等学校の勤務職員の出勤前及び出勤後における生徒昇降口と職員玄関の開錠及び施錠や同時間帯の電話、来訪者の受付等実施するものとなります。 本事業の実施には、地域に密着した豊富な人材の確保が必須であり、これらの要件を満たす市内事業者は、公益社団法人松戸市シルバー人材センター（以下「シルバー人材センター」という。）のみであるといえます。 このことからシルバー人材センターを相手方に選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、松戸市教育委員会（以下「松戸市」という。）との間で随意契約をするものです。